

事業者 殿

一般社団法人山口県労働基準協会

自由研削といし取替等業務特別教育(全課程)開催のご案内

労働安全衛生法では、事業者は「研削といしの取替え等又は取替え時の試運転の業務」（労働安全衛生規則第36条第1号）に従事する労働者に対して安全に関する特別の教育を行わなければならないことが義務づけられています。

そこで、労働安全衛生法第59条並びに労働安全衛生規則第36条に基づき、標記教育を下記のとおり実施いたしますので、当該業務に従事される方の受講についてご配慮いただきますよう、お願い並びにご案内をいたします。

記

1. 開催日時 令和8年8月28日（金）
2. 開催場所 山口県立東部高等産業技術学校 周南市瀬戸見町15-1
駐車場は校門西側（校門を入れて左側）のグラウンドをご利用ください。

3. 教育時間割

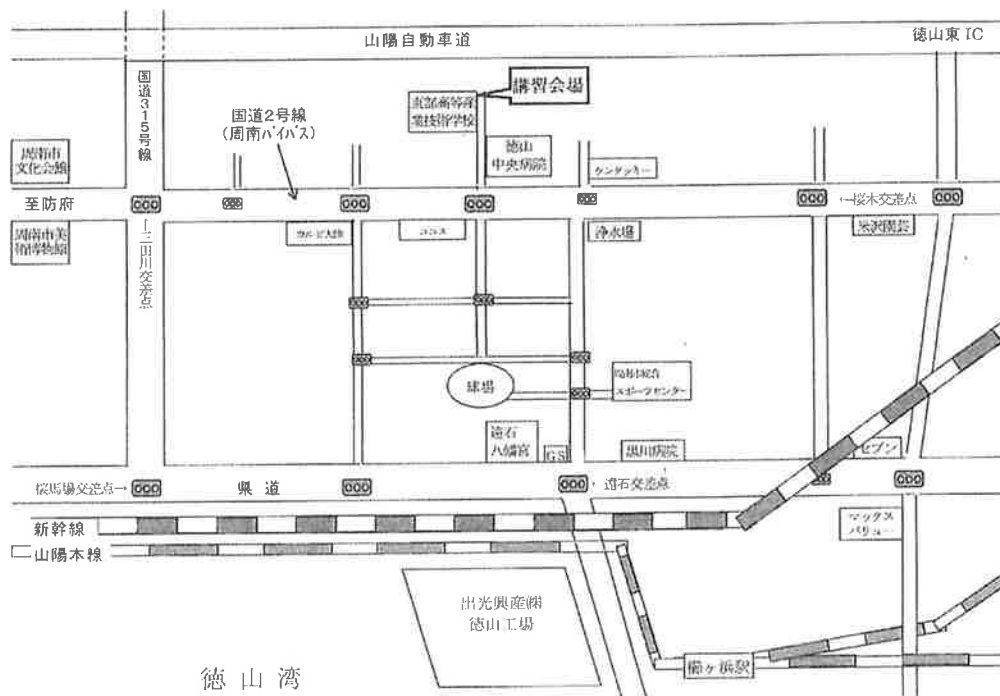
	講 習 科 目	時間数
9:00～11:10	自由研削用研削盤、自由研削用といし取付け工具等に関する知識	2時間
11:20～12:20	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
13:00～14:00	関係法令	1時間
14:10～16:10	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法	2時間

4. 受講料 会員 8,800円（税込） 非会員 11,000円（税込）
5. テキスト代 「グライнда安全必携」 定価 1,320円（税込）
【使用テキスト版数 第2版 R6.11.14発行】
6. 受講定員 40名（定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。）
7. 申込期限 令和8年7月10日（金）～7月31日（金）
8. 申込方法 別紙申込書(受講票)に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代を添えて当支部までお申し込みください。
* 受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料は返金できません。
9. 申込先 （一社）山口県労働基準協会 徳山支部
〒745-0062 周南市月丘町3-5 岡寺ビル3F
TEL 0834-31-2383 fax 0834-31-2381

10. 注意事項

- (1) 受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。
- (2) 毎日開講15分前までに集合し、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
- (3) 実技教育がありますので、ヘルメット、作業服、安全靴、手袋（軍手）着用で受講してください。
- (4) 本教育は法定の必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、修了証を交付できません。

講習会場案内図（山口県立東部高等産業技術学校）



東部高等産業技術学校 校内配置図



自由研削といし取替等業務特別教育(全課程)受講申込書

Rev-2024.2

ふりがな						受講番号	
氏名						※	
正確な氏名をかい書で記入してください。						入会支部に○を付けてください。	
生年月日		昭和 年 月 日 平成				岩国・下松・徳山・防府・山口 宇部・小野田・下関・萩	
住所		(〒 -)					
勤務先	事業場名						
	事業場所在地		(〒 -)				
連絡者	氏名	所属部課		TEL		FAX	
上記のとおり受講料(会員:8,800円 非会員:11,000円)及びテキスト代(1,320円)計(円) を添えて申し込みます。 令和 年 月 日 (一社)山口県労働基準協会 殿							

個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた教育の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

自由研削といし取替等業務特別教育(全課程)受講票

ふりがな						受講番号	
氏名						※	
正確な氏名をかい書で記入してください。						会場	
生年月日		昭和 年 月 日 平成				山口県立東部高等産業技術学校	
住所		(〒 -)					
事業場名							
出席確認印	備考	1. ※欄以外の欄は、申込者(本人)において記入してください。 2. 所定の受講日を間違えた場合や、開講時間に遅れた場合等は修了証を交付できませんのでご注意ください。 3. 講習開始時間の15分前までに、左欄の出席確認を済ませて、受講番号の席に着席してください。 4. 実技教育は、ヘルメット、作業服、安全靴、手袋(軍手)を準備してください。					
8/28							